

## 国と地方の協議についての共同記者会見概要

- 【日 時】 平成 22 年 10 月 7 日（木）20：05～20：20  
【場 所】 都道府県会館 6 階 知事室  
【出席者】 麻生全国知事会会長  
佐々木全国都道府県議会議長会副会長  
森全国市長会会長  
藤原全国町村会会長

### （麻生全国知事会会長）

菅改造内閣後、初めての国と地方の協議を行いました。冒頭総理からお話ございまして、地域主権改革、これは日本の将来のためにもどうしてもやらなければいけない改革であると考えておると。ついては、その中身についてもたくさんの項目があるが、これを実現していく大方針のもとで進んでいくし、先ほど、地域主権戦略会議も開かれました。具体的な改革の進め方についても議論している状況であり、是非、地方側も、この改革の意義を十分に理解して、共にこれを進めていくという関係で前に進んでいきたいというお話がございました。

これについては、私のほうから、地域主権改革は是非やらなければいけないという意識で一致していると。また補完性の原理から出発するというのも非常に大切なことであると。したがって地方側も、国と意見を交換しながら、是非これには共に取り組んでいきたいということです。同時に地方側としては、このような改革が進めば、我々の自由度、あるいは自主権というのは広がっていくけれども、それは同時に地方側の責任の拡大でもあります。したがって、地方としても、いろいろな行政能力、人材の養成、こういうことも平行して進めていくという考えであることを申し上げました。

それから、総理がおられるときに、もう一つ、補正予算を政府として検討されておられるが、これについては、私どもは、是非、地方が自由に使えるお金、これを確保してもらいたいと。新聞では 3 千億と伝えられております。これはとてもじゃないけど小さすぎると。1 兆をはるかに超える額を確保してもらいたいことを申し上げました。これについては、野田大臣の答えと玄葉大臣の答えは少しニュアンスが違っておりました。総理は、これは玄葉大臣が担当してやっている最中だからよく話をしてくれということ、で席を立たれたわけなんです、その後、財務大臣と国家戦略担当大臣はちょっとこのあたりは、今から調整するんだということで、どうもやはり野田大臣は交付金を増やすのではなくて、もうちょっと別のやり方があるんじゃないかというようなことを大分言っておられました。それに対して、玄葉大臣は、まだ政府としてはそこまではよく固まってないんだという話でありまして、繰り返し私のほうから、必ずこれを確保してもらいたいということを申し上げたところでございます。

あと、個別的な議論になりまして、いわゆる地域主権関連 3 法案が国会で継続審議中ですが、これにつきまして、総務大臣、官房長官ともに、必ず通すんだという考え方、最重要法案だという位置づけでやっていくという、非常に明確なコミットメントがありました。

あと、一括交付金については、省庁から意見を集めたら、一括交付金は 28 億円しか出てこなかったとか、同様に国の出先機関の原則廃止も案にならないというくらいの返事しかこなかったという実態があります。それについては、非常に率直に逢坂政務官のほうから報告がありました。これではいけないので、必ず立て直してやっていくんだということで、今日議論が出されました一括交付金についての基本的な考え方のペーパーも私どもに提出がございました。この考え方で、大体いいんじゃないかと思っていますが。

我々は繰り返し、これはどこまでも一括交付金というのは地方の自由度を上げるためにやるのであって、減らすためにやるものじゃないんだということも強調しておきました。これは、総務大臣はさかんに、そのとおりだと。減らすためにやるものじゃないということは、当然そういう方針でやっていくんだということでございました。玄葉さんが後のほうになって、しかし、色々やって自由度が高まったらもっと効果的かというと、少しは減らせるところが出てくるのではないかというようなことも考えてくれということはおっしゃられたという状況であります。

その他、各会長さんからそれぞれお話がございましたので、よろしく願いいたします。

#### **(森全国市長会会長)**

補足すれば、玄葉大臣から、子ども手当については、今の新システムの案では国が一定額を決めて上乘せ分についてはサービス給付か現金給付かを地方が選べるようにするという案になっているけれども、一方で現金給付の額は国が一律に決めた方がいいという意見もあってどちらがいいかという話がございました。

私は、国策だから、国が一律に決めるべきだと申し上げたわけですし、負担の問題は、特に今日は突っ込んだ議論はありませんでしたけれども、それで決まったわけはありませんが、ほぼそういう意見でしたね。我々もそういうようなことで申し上げました。

#### **(麻生全国知事会会長)**

これは、玄葉さんもずいぶん、要するに、現金給付とサービス給付をどういうふうにするべきか、ということをいろいろと考えておられるようですね。その中で現金給付の水準は、ある程度地域でばらばら、でこぼこになっても、それをうまくサービス給付に使えるという制度設計もあり得るんじゃないかということをご検討いただければと思います。

られるということで、どうであろうかという話があったのですがね。

しかし、これは一番基本的なところだから、現金給付のところがでこぼこだというやり方で、制度としての安定度、あるいは安心感につながるのかどうかという問題もあります。やはり、一定の水準まではちゃんと給付を保障して、そこから先、サービス給付をやる分には、財源を確保できる条件を整えて、使い方はそれぞれの地域で工夫するというやり方がいいんじゃないかととりあえずの答えをしました。

#### **(森全国市長会会長)**

負担の問題は入っていませんからね。中途半端な意見交換でしたけども。

#### **(佐々木全国都道府県議会議長会副会長)**

全国都道府県議会議長会副会長を務めております。金子会長が、今日は鹿児島県議会本会議ということで代理で出席をさせていただきました。今、麻生会長からもお話がありましたけども、補正予算の関係と、地域主権関連3法案がメインだったというように思っております。都道府県議長会のほうからは、来年私どもは統一地方選挙を控えているので、23年度予算の早期編成についてもお願いをしてまいりました。

仙谷官房長官のほうから、地域主権関連3法案については、野党に対する協力、これを是非皆様方のほうからというお話もありましたが、現実、都道府県議長会としては何回かにわたって、自民党谷垣総裁はじめ、当時の大島幹事長、また、公明党、社民党、各政党には、既に要請活動を行っています。地域主権という言葉に対して、特に自民党の場合は、地域主権ということはない。地方分権であるというようなことから、法案そのものの内容については反対するところはないが、それについて議論が必要だというお話もいただいている。今後、少し詰めてきちっとした要請活動をして、本国会での成立に我々も努力していかなければいけないなという思いを強くしてまいりました。

今、お話がありましたとおり、今回の補正もそうでありますけれども、地方の景気経済がすでに低迷をしております、早くに与野党の協議をしないと、やはり地方が早く立ち直るといふ、元気が起きるように協議していただきたいなという、皆さん方からのそういう声が強かったのではないかなという認識です。以上です。

#### **(藤原全国町村会会長)**

今、それぞれの会長さんが今日の状況を申し上げましたが、地域主権関連法案が成立する前に何回か国と地方の協議がなされたということは、民主党も本気で地域主権に燃え、絶対にやるんだということがはっきりわかってきました。当初はどこかで崩れるのではないかなというような感もあったわけですが、国と地方がこのように協議を重ねることは、本当に素晴らしいことだと思います。真に改革の実現が見えてきたと思っております。

また、我々は地方六団体といえども、それぞれ県の事情、市の事情、町村の事情とが違っているわけです。それぞれが特殊事情を持ちながら小異を捨てて地方のあるべき姿というものを六団体として国に訴えているわけですので、お互いが痛み分けをするところもあろうかと思いますが、これから本当に地域主権が一日も早く実現することを望んでおります。今日は地方に関する主要大臣も最後までいていただきましたし、相当長い時間をかけてじっくり話ができたとことであります。今後もこういう方法で国と地方の協議の場がもたれば、本当に地方も国も相当変わってくるのではないかという希望を持てる会だったと思っています。以上です。

### <質疑応答>

(記者)

先ほど出たかもしれませんが、議長への招集権の付与に関しては話があって、これについて地方団体からどのような意見がでたのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

なぜ招集権の問題が今出ているかといいますと、結局、阿久根市なんですね。今の自治制度では、議会側が市長に対して、議会の招集請求はできるということですが、議会の招集そのものは市長に一元化されております。ところが、あそこ（阿久根市）では、請求をしても一向に市長側が招集をしない。すると請求して実効性がないのではないかとということが非常に今問題になっていまして、そして、請求しても一定期間実行されない場合には議会側にもせめて招集権が与えられるということは考えなければいけないのではないかと議論がなされているということなんですね。

今日もそういう議論がありましたから、私のほうからも申し上げたけれども、そういう特定のケースの場合に議会側に招集権があるというのは考えられると思うのですが、一般的に議会と市長側に招集権を認めてしまうと、どちらが優先するかとか非常に難しい問題にぶつかっていくということがありますので、それはやはりよほど慎重に考えなければいけないのではないかとというような議論をしてきました。

(記者)

一括交付金について、国のほうから、少し自由度が高まれば少しは減らせるのではないかと、これについては会長は何かお返事されたのですか。

(麻生全国知事会会長)

私のほうは、一括交付金化の原則は、地方の自由度を高めるためにあるのであって、減らす議論を先行させるのはおかしいということを言いました。ともかく、財源を捻出

してやろうなんていうことでやるべきじゃない。これはみんなそのとおりだと言うんですね。そのとおりですよ、財源の捻出のためにやるのではありませんと言っていましたけど、それでも少し減らせるのではちょっと言っていましたけども、本命の話ではない。

**(森全国市長会会長)**

各論には至っていない。

(以上)